

産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会（第7回）-議事要旨

日時：平成27年3月12日（木曜日）9時00分～11時00分

場所：経済産業省本館17階 第1特別会議室

出席者

小川小委員長、伊藤委員、加藤委員、金子委員、唐津委員、内藤氏（北嶋委員代理）、北代委員、熊崎委員、古川委員、高委員、東嶋委員、東島委員、増田委員、三浦委員、武藤委員、安田委員、矢端委員、吉川委員

議題

1. 保安分科会報告書及び三省連絡会議報告書のフォローアップ
 1. 高圧ガス事故等の状況について
 2. 石油連盟から「産業保安に関する自主行動計画」の報告
 3. 石油化学工業協会から「産業保安に関する自主行動計画」の報告
 4. 事故情報の収集・分析の強化に向けた検討状況と今後の進め方
 5. リスクアセスメントと人材育成の取組強化に向けた検討状況
2. 審議事項
 1. 新たな時代の要請に対応した規制の見直しの状況について（水素・燃料電池自動車等）【審議事項】
 2. HFO-1234yfを用いたエアコン用冷媒の充aX設備の取扱いについて【審議事項】
 3. 冷凍設備における新しい冷媒の扱いに係る検討状況について【審議事項】
3. フリーディスカッション
高圧ガス保安の現状と課題について
4. 報告事項
 1. 高圧ガス設備の耐震基準の見直しに係る調査研究の中間報告について
 2. 高圧ガス保安法における事務・権限の指定都市への移譲について
5. その他（参考配付資料）
 1. 最近の法令等改正の状況
 2. 最近の水素スタンドにおける事故状況について

議事概要

（開会）

議事に先立ち、委員互選により、小川委員が高圧ガス小委員長に選出された。

1. 保安分科会報告書及び三省連絡会議報告書のフォローアップ

（1）高圧ガス事故等の状況について

- 1) 事務局より資料1に基づき説明。
- 2) 委員からの主な意見

- 特段の質疑なし。

（2）石油連盟から「産業保安に関する自主行動計画」の報告

- 1) 石油連盟より資料2-1に基づき説明。

（3）石油化学工業協会から「産業保安に関する自主行動計画」の報告

- 1) 石油化学工業協会より資料2-2に基づき説明。

- 2) 資料2-1、資料2-2に関する委員からの主な意見

- 目標が重大事故ゼロという目標はいいことだが、事故がゼロであった場合、取り組まれている効果が見えてこない。ハインリッヒの法則に従えば、軽微な事故はある一定量起きていることから、それを何%減らすという統計的な目標とし、今まで取り組まれてきたものを見える形にするのが良いのではないか。
- 軽微な事故を減らすことを目標とした場合、軽微な事故が報告されなくなるという恐れがある。逆に軽微な事故はどんどん出してもらい、そこから軽微な事故で終わった理由を探ることが重要ではないか。また、どのレベルまでの事故を減らすのかということを考える必要がある。

（4）事故情報の収集・分析の強化に向けた検討状況と今後の進め方

- 1) 事務局より資料3に基づき説明。

- 2) 委員からの主な意見

- 事故のデータベースがあるのに、事業者が活用していないことは驚きであり、今後検討する必要があるのではないか。

（5）リスクアセスメントと人材育成の取組強化に向けた検討状況

- 1) 事務局より資料4に基づき説明。

- 2) 委員からの主な意見

- リスクアセスメントを行う人間の質、量が非常に重要と考えている。例えば、高圧ガス保安法の各種資格取得や講習にあたっては、リスクアセスメントの中身を充実することを検討してはどうか。そうすれば、事業者もリスクアセスメントに力を入れると思う。

2. 審議事項

（1）新たな時代の要請に対応した規制の見直しの状況について（水素・燃料電池自動車等）【審議事項】

- 1) 事務局より資料5-1に基づき説明。

- 2) 委員からの主な意見

- 水素エネルギー利用を推進していく上で、規制緩和とあわせて安全確保の技術的な検討は必要である。特に民生利用であることやセルフスタンドの検討も含めて考えると、検討にはある程度時間がかかるのはやむを得ない。
- 水素スタンドに用いられる水素の圧力は、コンビナート地域でも通常使わないレベルの非常に高い圧力のため、万が一、事故が起こった場合は、今後の普及に向けたマイナス要因となりかねない。
- 石油連盟や石油化学工業協会が取り組んでいる自主行動計画を、水素業界でも検討し、安全対策について自主的な取組を積極的に展開して欲しい。
- 規制緩和の検討は必要だが、水素社会が健全に発展していく上で、業界による自主的な安全対策が必要である。
- 水素スタンドの数が増えていくと事故も増え、見えてくる問題点もあると思われるため、その検討も必要ではないか。

（2）HFO-1234yfを用いたエアコン用冷媒の充aX設備の取扱いについて【審議事項】

- 1) 事務局より資料5-2に基づき説明。

（3）冷凍設備における新しい冷媒の扱いに係る検討状況について【審議事項】

- 1) 事務局より資料5-3に基づき説明。

2) 資料5-2、資料5-3に関する委員からの主な意見

- 特になし

3. フリーディスカッション

高圧ガス保安の現状と課題について

1) 事務局より資料6に基づき説明。

2) 委員からの主な意見

- 基本コンセプトに掲げられた4つの視点は非常に良い。また、自主保安と規制の関係、性能規定と仕様規定の関係は非常に重要な内容である。
- 良い内容であると思うが、スピード感も重要であるので、是非とも、ロードマップを示して欲しい。
- 安全確保が大前提であるが、規制が競争力を押さえることがないようにして欲しい。
- 例えば、危険な製造プロセスをアウトソーシングしていることもあるのであれば、自らソーシング先の監査もできるような仕組みも含めて、自主保安を考える必要がある。
- 高圧ガス取締法の改正から約20年が経過しており、環境の変化も考えると高圧ガス保安法の今後のあり方を検討するというのは時宜になっていると思う。
- 性能規定化された基準が活かされていないというのは、行政側も正していく必要がある。性能規定をよく理解して運用することは、行政側にも高い知識と深い知見が必要である。今後、高圧ガス保安法は指定都市も関与するため、性能規定の趣旨を伝えていけるようにしたい。
- 用語の統一という話に関して、業界団体は大企業が中心だと思うが、実際には、中小企業者も多いことから、だれもが使いやすいものにすることは重要。
- 人材育成プログラムについては、リスクコミュニケーションも含めたものにして欲しい。
- 全体として目配りされていて良い。事業者のパフォーマンスに応じてとか、CSR報告書で情報発信するとかというのは良いと思うが、何をもって良いと判断するかが難しい。そのため、データの活用が大事。
- 設備高経年化で事故が増える事実はあるか。もしそうならば、経年に応じた取組が重要。例えば、業界で40年経ったらこういう点検をした方が良いとか知見があれば、具体化して示唆していく整理はあると思う。
- 経年化対策は、事前に見つけて適切に保全することが大事。高経年化イコール危険ではない。

4. 報告事項

(1) 高圧ガス設備の耐震基準の見直しに係る調査研究の中間報告について

1) 事務局より資料7に基づき説明

(2) 高圧ガス保安法における事務・権限の指定都市への移譲について

1) 事務局より資料8に基づき説明

2) 資料7、資料8に関して委員からの主な委員

- 特になし

5. その他（参考配付資料）

(1) 最近の法令等改正の状況

(2) 最近の水素スタンドにおける事故状況について

以上

関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

商務流通保安グループ 高圧ガス保安室

電話 : 03-3501-1706

FAX : 03-3501-2357

最終更新日 : 2015年3月16日